

お得意様各位

株式会社 永井機械製作所
埼玉県川口市青木4 - 3 - 11
TEL : 048 - 251 - 0901

⑱

安全衛生特別教育(断裁機編)のご案内

この度は、弊社断裁機をご使用いただき厚く御礼申し上げます。貴社の設備機械に加わることで、生産性向上の一助となる事を確信しております。

断裁機作業は、労働安全衛生法第59条第3項 及び 労働安全衛生規則第36条第2項により、「安全衛生特別教育」が必要で、この特別教育を修了していない場合は、法的に断裁機作業に従事させてはいけない事になっています。

弊社では、同特別教育を定期的実施させて頂いておりますので、ご案内申し上げます。

<内容>

安全衛生教育規定 第3条第2項に基づいた講義及び実習

- ・安全装置に関する知識
- ・作業に関する知識
- ・安全装置の点検・調整等に関する知識
- ・関係法令

<場所>

ナガイ・テクニカル・プラント (別紙 p.3 地図 ご参照下さい)

住所：埼玉県加須市砂原2345 TEL : 0480-72-2676

<時間>

開門時間 8:00

受付 8:15 講習 8:30 ~ 19:00頃 予定

(開催日程は別紙申込書をご覧ください)

<講師>

弊社 技術員 2名

<費用>

¥36,000—/お1人様 (消費税込)

(テキスト1冊 含む)

<その他>

- ・昼食はご用意しております。
- ・修了証は受講者毎に発行いたします。
(事前に受講者申込書にご記入の上、弊社までFAXをお願い致します)

※ その他ご質問は弊社、または販売店までお問合せください。

(補足) 労働安全衛生法と断裁機の関連について

<労働安全衛生法>

- ・第 59 条 事業者は当該労働者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。
- ・第 59 条第 3 項 厚生労働省令で定める業務につかせるときは、安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。

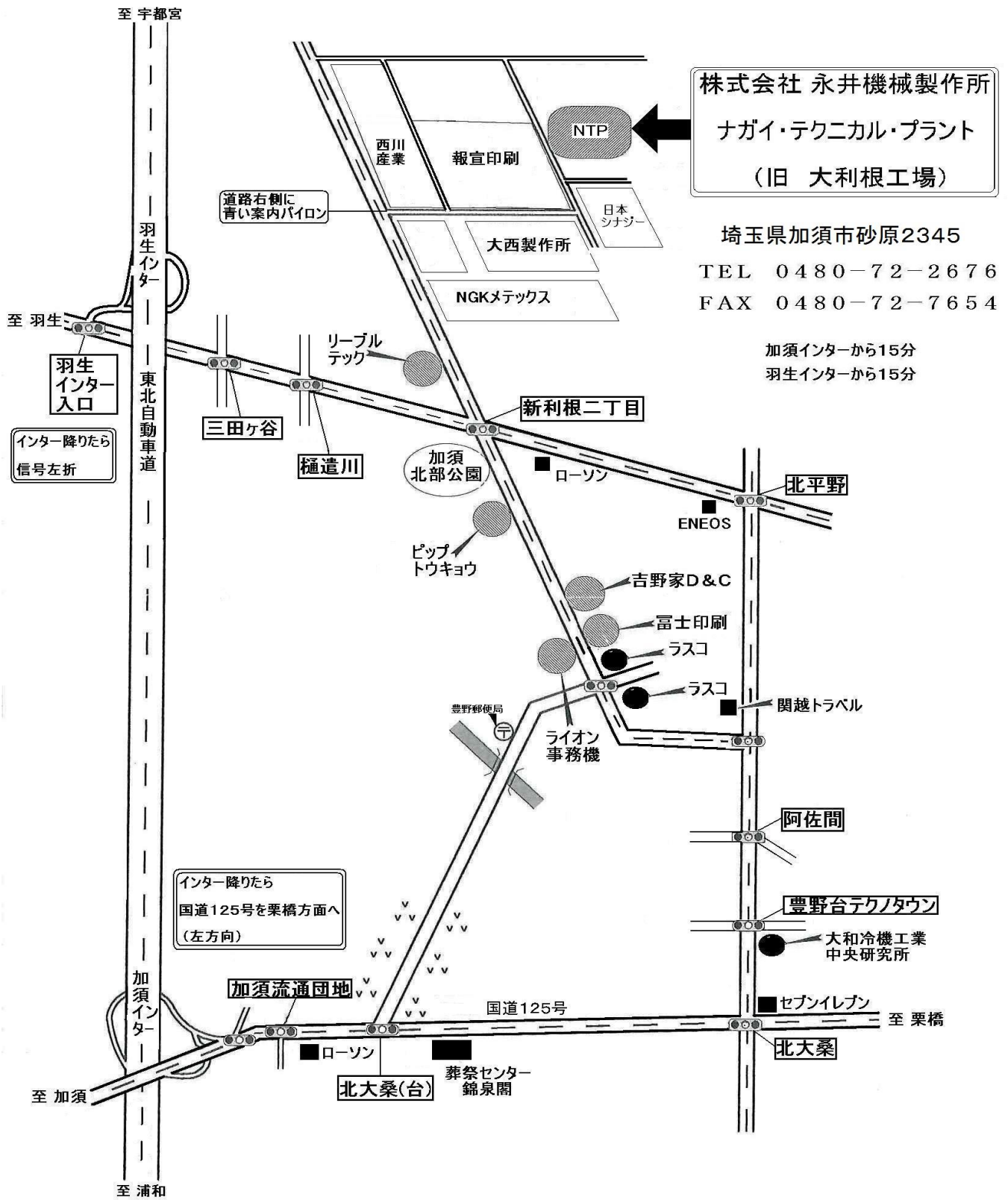
<労働安全衛生規則>

- ・第 27 条 安全装置を具備していない断裁機は使用してはならない。
- ・第 36 条 断裁業務に従事する人は、特別教育を受けなければ就業させてはならない。
- ・第 135 条 年 1 回の定期自主検査を行わなければならない。
- ・第 135 条第 2 項 定期自主検査の記録を 3 年間保存しなければならない。

※断裁機での作業は労働安全衛生規則第 36 条で定められた業務、機械です。

- ・罰則について
いずれかに該当する者は、6ヶ月以下の懲役又は 50 万以下の罰金に処する

お車でお越しの方



JR 東北本線・東武 伊勢崎線

栗橋駅 西口 下車

<東京方面からお越しの方>

大宮駅 乗り換え→<JR 東北本線>→栗橋駅

(大宮駅から約 29 分)

<栃木方面からお越しの方>

宇都宮駅 または 小山駅 乗り換え→<JR 東北本線>→栗橋駅

(宇都宮駅から約 46 分)

<群馬方面からお越しの方>

前橋駅 乗り換え→<JR 両毛線>→小山駅 乗り換え→<JR 東北本線>

↓
栗橋駅

(前橋駅から約 115 分)

栗橋駅まで 8:00頃 お迎えに伺います。

西口・エスカレーター下 でお待ちください。

(ロゴ入りの青色の作業着と帽子を着用しています)

当日連絡先：テクニカルプラント TEL 0480-72-2676

F A X送信先 048 - 255 - 4674

永井機械製作所 営業部 行き

⑱

<安全衛生特別教育 申込書>

開講日

(2018年度開講日 4月20日・5月18日・6月15日
7月20日・9月21日・10月19日・11月16日予定)

ご希望受講月： _____ 月開催分

貴社名 ・ _____ (担当者 _____)

— 修了証に記載されますので、正字でご記入ください

フリガナ

断裁経験

受講者様ご氏名 ・ _____ 有・無

修了証に記載されますので、正字でご記入ください

受講者緊急ご連絡先 _____

・ _____ 有・無

修了証に記載されますので、正字でご記入ください

受講者緊急ご連絡先 _____

・ _____ 有・無

修了証に記載されますので、正字でご記入ください

受講者緊急ご連絡先 _____

会社ご住所 _____

会社電話番号 _____

ご使用断裁機種 _____

※下記項目どちらかお選びください※

当日のご来場方法 車 (台) : 電車

受講費用のお支払い 当日ご持参 : 後日ご請求

(当日ご持参いただく場合は、おつりの無いようお願いいたします)
(¥36,000 -)

<当日 必要なもの>

※昼食はご用意しております

・筆記用具

・軍手

・スニーカー 安全靴 (サンダルはご遠慮下さい)

・断裁作業に適する服装 (半ズボン・スカートはご遠慮下さい)